

令和4年度鹿嶋市農業資材等高騰緊急対策事業費補助金のご案内

鹿嶋市では、生産資材の値上がり等により、農業経営が大きな影響を受けていることから、国の支援策等が出されていない農業出荷・包装資材等に対して助成を行います。

○交付対象者

- ・市内に住所又は本拠を有すること。
- ・原則として、農産物の出荷販売を行っていること。

○対象経費

- ・農産物の出荷費用，包装資材費等



○助成額

- ・令和4年度中に対象経費を200,000円以上支出している販売農家に対して、一律に20,000円。
- ・補助金の交付は、1交付対象者につき、1回限りとします。

○申請書類

- ・交付申請書兼請求書（様式第1号） ※農林水産課の窓口で配布しております。
- ・令和4年度中における対象経費の額が分かるもの。
- ・振込先口座が確認できるもの。（通帳の写し等）

○申請方法

- ・鹿嶋市役所 農林水産課まで、上記の必要書類，印鑑をご持参のうえご来庁ください。
- ・申請書類等は，窓口で配布しております。

○申請期限

- ・令和5年2月28日（火）

ご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

鹿嶋市経済振興部 農林水産課 担当：谷田川，横田

TEL：0299-82-2911（内線381）

FAX：0299-84-1213